

令和6年5月15日
沖縄総合事務局

国営土地改良事業等事業評価技術検討会（第1回）の開催について

1. 事業評価の概要

沖縄総合事務局では、農業農村整備事業等の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、農林水産省政策評価基本計画（令和2年3月31日付け農林水産大臣決定）に基づき、事業評価を行うこととしています。

令和6年度事業評価地区については、下記3地区とし、政策評価の客観性を確保し、多様な意見の反映を図るとともに、評価手法及び透明性の向上を図ることを目的として、学識経験を有する者から構成する技術検討会に当該地区の評価（案）を提示し、意見を伺うこととしております。

記

○再評価地区：国営かんがい排水事業「宮古伊良部地区」（宮古島市）

　　国営かんがい排水事業「石垣島地区」（石垣市）

○事後評価地区：国営かんがい排水事業「伊江地区」（伊江村）

2. 開催日時

令和6年5月31日（金） 13時00分～16時30分

3. 開催場所

石垣島農業水利事業所 会議室

〒907-0023 沖縄県石垣市字石垣486-1 NTT八重山ビル3F

4. 議事

- ・国営土地改良事業等事業評価について
- ・事業評価地区別評価結果書（案）について

5. 傍聴申込み

- ・資料は議事次第のみ配布といたします。
- ・傍聴希望者は、別紙1の「傍聴申込方法」を参照の上、はがき・封書、FAXにてお申し込みください。申込締切日は、5月24日（金）（17時まで必着）です。なお、希望者多数の場合は会場の都合により傍聴をご遠慮いただくことがありますのでご了承ください。
- ・傍聴に当たっては、別紙2の「傍聴する場合の留意事項」をお守りください。

<添付資料>

- ・別紙1 「傍聴申込方法」
- ・別紙2 「傍聴する場合の留意事項」

<参考資料>

・[農林水産省ホームページ：公共事業評価（農業農村整備事業評価）](#)

ーお問合せー

沖縄総合事務局農林水産部農村振興課
担当者：森田、末吉、岩田、岡本、親泊
代 表：098-866-0031（内線 83342）
直 通：098-866-1652
F A X：098-860-1194

傍聴申込方法

1. はがき又は封書でお申込みの場合

切手

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち
2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎2号館

沖縄総合事務局
農林水産部農村振興課
国営土地改良事業等事業管理委員会事務局 あて

国営土地改良事業等事業評価技術検討会傍聴希望

傍聴者希望者の

- ・ 氏名（ふりがな）
- ・ TEL/FAX 番号
- ・（差し支えなければ）
勤務先、所属団体

2. FAXでお申込みの場合

【宛 先】 沖縄総合事務局
農林水産部農村振興課
国営土地改良事業等事業管理委員会事務局 あて
電話番号：代表 098-866-0031（内線 83342）
直通 098-866-1652
FAX 番号：098-860-1194

【記載事項】 国営土地改良事業等事業評価技術検討会傍聴希望

傍聴者希望者の

- ・ 氏名（ふりがな）
- ・ TEL/FAX 番号
- ・（差し支えなければ） 勤務先、所属団体

※複数お申込みの場合にも、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。

※上記の個人情報については、傍聴者の登録以外には使用いたしません。

傍聴する場合の留意事項

国営土地改良事業等事業評価技術検討会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。

これらを守れない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①カメラ撮影は冒頭のみとします。
- ②事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- ③携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ④傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。
 - ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等、録音機器の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ⑤銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。
- ⑥その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。